

## 基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

### 10 | いきいきと働きやすいまち

施策範囲 工業・労働・雇用創出・企業誘致



#### 現状と課題

- 恵庭市の雇用環境は、有効求人倍率は一時期回復傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、再び下降状況となっています。千歳管内については全国、全道と比べ依然として低い状況です。その一方で、近年は製造業、建設土木業、介護事業では慢性的な人手不足は続いており、求人職種と就業希望職種とのミスマッチが大きくなっています。他にも、新規学校卒業者の市内への就職率が低いという課題もあります。
- 食品加工業を中心に非正規労働者の雇用割合が高く、現状では人材確保に不安を抱えているなど、業種それぞれに雇用環境への課題があります。
- このような中、新たな雇用の場として令和元年に新たな工業団地の造成・販売を開始し早期に完売となりました。今後においては既存の立地企業も含めた製造業等を中心とした企業が抱える人材確保等の課題について支援を行う必要があります。
- すべての働く意欲のある人が生きがいを持って働き、経済的な安定を得ることができるよう、市内の事業所等との連携のもとで就労環境を整えていく必要があります。

【SDGS・17の関連目標】



#### 基本方針

- 就業の場の確保、所得の向上を図り、「若者が地域に残り、バランスのとれた定住人口が確保される」「市財政が健全化され独自の施策展開が可能になる」まちをめざすため、地域産業の振興や、新たな工業用地の確保について検討を進めます。
- 地理的優位性等の強みを活かし、社会情勢や市民ニーズ(職種や就業形態)を踏まえた企業誘致を推進します。
- また、被用者側への支援として、「労働者が安心して就業し、働き続けることができる環境の整備」や「後継者を含む人材の育成を目的とした各種支援」等を行っていきます。

#### 後期計画の重点施策

- 10-1 企業誘致環境の整備
- 10-2 多様な人材を活かせる労働環境の整備

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
様々な立場の人の就労の場があると感じている市民の割合(市民アンケート)	31%	41%	

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 企業の進出動向把握による新たな工業用地の確保に関する検討及び、未利用地や民間用地の仲介、斡旋
- 関係機関との密接な連携と、恵庭市農工商等連携推進ネットワークにおける交流・連携・情報発信
- 労働状況や企業間・産業間連携に関する調査
- 就業における人材育成に関する事業
- 市内企業の魅力等の周知に関する事業
- 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)などを活用した開業・創業のための事業計画、起業のための準備などのサポートと、関係機関によるフォローアップ体制の確立

#### わたしたちができること

- 地元企業のまちづくりへの積極的な参加と、総従業員数に占める恵庭市民の割合の増加
- 若者・女性・高齢者・障がい者の積極的雇用・就業

#### 個別計画

恵庭市人材確保計画

## 基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

### 11 | 恵まれた土地を生かした農林業

施策範囲 農業・林業・漁業・農工商等連携・ブランド化・地産地消



- 現状と課題
- 基幹産業である地域農業について、安全・安心な食づくりを基本とした持続的な発展をめざし、「第4期恵庭市農業振興計画」(令和3~12年度)に基づく施策を実施しています。恵庭市の農業は、米の生産調整拡大に伴い、野菜等の都市近郊型農業への転換や規模拡大に取り組んでいますが、農業者の高齢化や後継者不足に伴い、地域集落機能の低下や、効率的な農地集積、労働力の確保が課題となっています。
  - 適切な森林整備と保全を目的とした、「恵庭市森林整備計画」(平成25~令和4年度)に基づき、市内全体の発展方向に十分留意しつつ、後世に継承すべき貴重な財産として、健全な森林資源の維持や、農村地区に点在する周辺環境林の森林整備と保全を図っています。また、森林が持つ多面的機能を積極的に活用し、地域材の利用促進等を進めています。
  - 平成24年度より、地域産業活性化の取組みとして「農工商等連携」に取り組んでおり、平成25年2月に、その取組みを促進するための連携・交流プラットフォームとして、「恵庭市農工商等連携推進ネットワーク」を設立し、新商品開発に向けた取組みを推進しています。

【SDGS・17の関連目標】



基本方針

- 森林地帯と田園環境の保全や、収益性の高い都市近郊型農業の発展を図るとともに、農地集積による経営規模拡大・集約型農業を推進し、経営体質の強化を図っていくため、行政、農業者、農業関係機関等が連携し、一体となって、多様な取組みを行います。
- 農工商等連携による地域経済活性化を目的に、農業者と多様な主体が連携・協働することで単発の商品開発で終わらない実質的な成果をめざして、長期的な視点で取り組んでいきます。

後期計画の重点施策

- 11-1 生産基盤整備の充実
- 11-2 経営の強化と担い手の育成・確保
- 11-3 農工商等連携による地元農畜産物を生かした商品開発、ブランド化の推進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合(市民アンケート)	69%	67%	➡

持続的なまちづくりの取組み

- 恵庭市農業振興計画や恵庭市森林整備計画の見直し・策定
- 新規就農者の育成
- 農産物の生産支援
- 森林整備に関する担い手の育成
- 農工商等の異業種間交流・連携による、地域の農畜産物を活用した商品開発やブランド確立

わたしたちができること

- 安全・安心な食生活や地産地消の推進のための、地元農産物の積極的な購入
- 新規就農に向けた取組
- 地域経済活性化を促進するための、企業・農業者間の連携と情報共有
- 農工商等連携による製品の積極的な購入及びSNS等での情報発信

個別計画

- 恵庭市農業振興計画 / 恵庭市鳥獣被害防止計画 / 恵庭市森林整備計画 / 恵庭市酪農近代化計画 / 農業振興地域整備計画

## 基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

### 12 | 暮らしを支える商業

施策範囲 商業・中小企業



- 現状と課題
- 恵庭市内にはJR 3駅などを中心とした商店街が形成されていますが、魅力ある店舗の出店や知名度の低さが課題となっています。
  - 商店の多くは居宅兼店舗で店主の高齢化が進み、後継者不足など担い手の減少による廃業、衰退が進んでいる上に、消費者の生活スタイルの変化や消費者ニーズの多様化等の影響による小規模小売店舗の厳しい経営状況もあり、地域の商業機能の減退が懸念されています。このように事業の継承に課題があり、新たな店舗活用方法を含めた事業の展開・創出等に繋がる対策が求められています。
  - 一方で、地元商店街の衰退は、外出など行動範囲に限られる高齢者が増加する中、高齢者等買い物弱者にとって日常的に安心して買い物できる場なくなることが懸念されています。
  - また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症により、市内の多くの事業者が影響を受けており、中小企業、小規模事業者の経営基盤も比較的脆弱であることから、中小企業の育成を進め、経営の安定化を図ることが求められています。

【SDGS・17の関連目標】



基本方針

- 中小企業振興基本条例及び中小企業振興基本計画に基づき、各種事業の推進をはじめ、地域で提供される商品・サービスの情報発信などを通じて、地域循環型経済の実現を図ります。
- 地元商店街や商店が地域に根ざし、安定的かつ持続可能な店づくりと魅力ある商店街づくりを行うため、商工関係団体との連携による地元消費の喚起や地域の特性を生かした取組みを推進します。また、中小企業・小規模事業者の経営課題や新たな事業展開に対し、関係機関と連携し相談、助言を行うなど、支援体制を構築します。

後期計画の重点施策

- 12-1 商店街の担い手育成や新規開業・創業者への支援
- 12-2 市民をまきこんだにぎわいづくりや地元消費の推進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
市内で提供される商品やサービスを利用したいと思う割合 (市民アンケート)	—	—(※)	➡

※現況の数値は、令和3年度実施のアンケート調査(令和2年度実績)により把握。

持続的なまちづくりの取組み

- 商店街振興対策や市融資制度(新型コロナウイルス感染症対応資金)の活用促進による、商店街空き店舗対策や新規創業者への支援
- その他中小企業振興基本計画に基づく事業の推進・見直し・運用

わたしたちができること

- 空き店舗活用なども含めた、新規創業者の出店
- 地元商店の利用
- 超高齢社会に対応する事業の推進

個別計画

中小企業振興基本計画

## 基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

### 13 | 来てみたいまち 住んでみたいまち

#### 施策範囲 移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流

#### 現状と課題

- 観光産業は、地域における消費拡大、新たな雇用創出など幅広い経済波及効果や交流人口拡大に大きく寄与し、農工商等が広く関わり、地域に活力や持続的発展をもたらす総合産業として、その重要性はますます高まっています。また、平成30年度の外国人観光客の来道者数が約312万人に達するなど、取り巻く環境が大きく変化しています。
- 恵庭市においては、平成18年の「道と川の駅・花ロードえにわ」と「えこりん村」の開業により、観光産業が飛躍的に拡大しましたが、現在の観光施設の入込客数は、横ばい傾向です。
- これまで評価されてきた「花のまちづくり」に関しても、観光資源としては、「個人の庭」であるオープンガーデンに依存しており、花観光を拡大していくため、令和2年度に花の拠点を整備したところですが、活動を担ってきた市民も高齢化が進んでおり、取組みの継続には、次世代の人材育成が必要です。
- また、札幌市、新千歳空港との交通利便性や、市内宿泊施設の規模から、いわゆる「通過型」であり、今後、更なる交流人口の増加や、市内周遊による滞在期間の延長を促進し、市内での消費活動を活発化させ、地域経済の発展を促す具体的な取組みが必要となっています。
- このことから、「恵庭市観光推進協議会」において、「第2期恵庭市観光振興計画」に掲げるアクションプランの推進と進捗管理を行うとともに、今後取り組むべき観光振興施策の方向性や具体策について検討し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- 地方創生の推進を図るためには、観光で恵庭市を訪れる「交流人口」だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目した施策の推進が重要です。
- 恵庭市ではこれまで、都市近郊の立地条件の良さや子育て、教育、生活面や自然などの魅力を背景に、宅地開発とともに転入者が増え人口が増加してきました。市民の約90%は恵庭市が住みやすいと感じており、今後も住み続けたいまちをめざし、様々な面から移住・定住の取組みを進める必要があります。
- 都市間交流においては、姉妹都市である和木町とは、昭和54年以来、人的交流を中心に教育・文化・産業等で交流しています。また、平成25年から藤枝市と、食やスポーツに関する交流がきっかけとなり、平成28年3月に友好都市を提携し、今後も多分野で更なる都市間交流が期待されます。今後の課題として、行政間の交流のみならず、住民間の幅広い人的交流のあり方を更に深めていく必要があります。



#### 基本方針

- 移住・定住など、来てみたい住んでみたいまちをめざし、観光による来訪はもとより、豊かな自然を活かした花のまちや恵庭渓谷など魅力ある観光資源の情報発信の強化と、新たなブランド戦略を充実するとともに、市民が今後も住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進します。
- 恵庭市版シティセールスプランに基づき、ガーデンシティのブランド確立や恵庭ならではの「暮らし方」の提案などによりシティセールスを行い、「関係人口」の創出につなげていきます。
- 多様な観光ニーズに対応するとともに、観光客の満足度を向上し、再訪率を高めるため、おもてなし意識の向上や、観光資源の魅力向上、体験型観光や着地型観光の推進、イベントの充実のほか、案内看板をはじめとした環境整備など受入体制の充実により、魅力ある観光地づくりに努めていきます。
- 「恵庭」という地域ブランドの発信やイベントの充実を図るため、令和4年に花と緑に関する全国最大級のイベントである「第39回全国都市緑化北海道フェア（愛称：ガーデンフェスタ北海道2022）」を恵庭市をメイン会場として開催します。
- 先人を敬い、次世代へ恵庭市の歴史を継承するため、教育や文化、産業経済を通じて和木町との交流を進め、更には、友好都市の藤枝市についても、産業経済やスポーツ、文化交流などを引き続き推進するなど、住民間の交流分野の裾野を広げることを視野に取り組んでいきます。

#### 後期計画の重点施策

- 13-1 魅力ある恵庭らしい観光資源の活用・創出
- 13-2 移住・定住の促進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
観光入込客数	133万人	139万人	▲
恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができると思う市民の割合(市民アンケート)	53%	47%	▲
オーダーメイドツアー数	—	総計50組	▲

## 基本目標Ⅲ | 希望と活力に満ちたまち

### 持続的な まちづくりの 取組み

- ガーデンシティのブランド確立、ガーデンシティをコンセプトとし、魅力の整理と都市イメージ戦略による差別化を行い、個々の事業の一体感・統一感を図りながら、ふるさとの誇りを醸成していく
- 魅力ある観光地づくりに向けた受入環境の整備、おもてなし意識の向上、観光資源の魅力向上、体験型観光や着地型観光の推進、イベントの充実、広域観光の推進
- 移住・定住の促進や多様な居住環境確保のため、空き家、民間住宅等の利活用、各種事業・関係機関との連携
- 全国都市緑化フェア開催による、花と緑のまちづくりに対する市民理解を深め、市民参加の拡大による継続的な緑化活動の推進
- 多様なニーズに対応した居住環境の整備
- 都市間交流の促進

### わたしたちが できること

- 市内外への恵庭の魅力発信(SNSなどの口コミ)などの、恵庭ブランド構築への協力(地域の魅力向上に向けて)
- 市民の手で作られた「花のまちづくり」や、全国都市緑化フェアなど各種イベントへの積極的な参加と賑わいの創出
- 花の拠点「はなふる」における効果的な情報発信や、四季を通じたイベントなどの開催による賑わいの創出
- 観光客と地域住民との積極的な交流の促進とおもてなし意識の向上
- 移住者による恵庭の魅力発信
- 新規定住者との積極的な交流

### 個別計画

恵庭市観光振興計画 / 花のまちづくりプラン  
恵庭市版シティセールスプラン



## 基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

### 14 | 地域で育む子育て環境

施策範囲 子育て支援



#### 現状と課題

- 社会構造の変化などから、人と関わる機会が減り、コミュニケーション力を育む体験が減少しています。家庭、学校、地域等でより良い人間関係を築く上で大切なコミュニケーション力を育む取り組みが求められています。
- 少子化、核家族化の進行や地域の関係性の希薄化、育児の孤立化や児童虐待の増加など子育てを取り巻く社会環境の変化に対応した、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の整備が求められます。
- 家族構成の変化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化等により、保育ニーズは多様化し、特に0歳から2歳児の保育需要は増加しています。子どもが1日の多くの時間を過ごす、教育・保育の場は子どもの成長に重要な役割を果たしており、安心・安全な場の提供など、適切な保育環境の整備が求められています。
- 子どもの集う場所地区別整備計画に基づき、市内小学校区を単位に子どもの居場所づくりを整備してきました。多様化するニーズと課題に対応するため、運営のあり方について民間活力の導入を含めた検討が必要となっています。

#### 【SDGS・17の関連目標】



#### 基本方針

- 市民や地域、企業、行政が一体となり、子育て世代のニーズの把握に努め、地域全体での子育て支援に取り組みます。
- より良い人間関係を築くため、相手を思いやる心などヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進に努めます。
- 特定教育・保育施設の定員の確保と学童クラブや子どもひろば、子育て支援センターなど子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。
- 児童虐待や子どもの貧困など様々な課題を抱える子どもと家庭に対し、関係機関との連携の強化を図り、相談支援体制の充実に努めます。

#### 後期計画の重点施策

- 14-1 子どもの居場所づくりの推進と民間活力の導入の検討
- 14-2 学童クラブ及び保育園、認定こども園における待機児童の解消
- 14-3 学童クラブ支援員及び保育士等の人材確保と質の向上
- 14-4 ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
子育て環境が整っていると思う市民の割合(市民アンケート)	61%	65%	▲
子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う市民の割合(市民アンケート)	49%	62%	▲

#### 持続的なまちづくりの取り組み

- ヒューマン・コミュニケーション力育成の推進
- 子育て世代のニーズの把握
- 親子が安全で安心して過ごせる居場所づくりと、子育て支援サービスの充実
- 共働き家庭等の保護者が安心して働ける保育等の環境整備
- 子育て支援に関する情報の集約と発信
- ひとり親家庭等の自立促進と支援を要する子どもと家庭への支援

#### わたしたちができること

- 子どもの成長や子育てに関する情報を積極的に取得し、家族が協力し子育てすること
- 地域や幼稚園・保育園等の事業所などが各々の役割を担い、子育てを支援すること
- 子育て中の従業員に対する雇用者側の職場環境づくり

#### 個別計画

えにわっこ☆すこやかプラン / 子どもの居場所づくりプラン / 「子どもの集う場所」地区別整備計画 / 恵庭市保育計画

## 基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

### 15 | 心豊かな思いやりをもった子どもの育成

施策範囲 青少年教育



現状と課題

- これまで、恵庭市では将来自ら社会参加できるように青少年育成などを目的として、地域住民主体によるコミュニティスクール(2校区)、通学・体験合宿や恵庭子ども塾、リーダー養成事業等を実施していますが、活動の拡大・展開、コーディネーター・指導者の育成、支援者の拡充、地域住民主体の運営への転換が課題となっています。また、市内全小中学校においてコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置が進んでいます。

【SDGS・17の関連目標】



基本方針

- 青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため地域で行われている活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。
- 心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として、生活体験や自然体験、社会体験の機会の充実や、地域活動機会の充実、読書習慣の形成等による、青少年の育成を図るとともに、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図ります。

後期計画の重点施策

- 15-1 体験型事業の推進
- 15-2 読書活動による子どもの育成

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
体験型事業箇所数	8箇所	9箇所	➡

持続的なまちづくりの取組み

- 家庭や地域の教育力向上のための、地域コーディネーター・支援者の育成と相互連携、活動支援、仕組みづくり
- 青少年と幼児や高齢者と触れ合う世代間交流の場の創出
- 情報モラルの向上
- ブックスタートや読書イベントの充実

わたしたちができること

- 地域住民相互の連携による、人材発掘と、主体的運営
- 地域の社会教育と家庭教育をつなぐための、子育て世代や地域住民の積極的な地域コミュニティへの参加、家庭と学校が一体となった道徳教育、子どもによる地域貢献の機会の創出
- 大人の規範意識の高揚や、幼少時からの体験型事業のあり方の検討
- 家庭や地域での読み聞かせ

個別計画

恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画

## 基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

### 16 | 子どもの自立成長を促す学校教育

施策範囲 学校教育・高等教育機関

- 現状と課題**
- 恵庭市学校教育基本方針にある「ふるさとに生き 夢と志をいだき 心豊かにたくましく伸びる 子どもの育成」を教育理念とした学校教育と子どもの自立成長に向けた取り組みを行っています。その中で、「ふるさと教育」の推進や、ICT機器の授業活用の拡大、児童生徒が安全安心に授業に取り組める学校体制整備が重要となっています。
  - 少子化とともに児童生徒数は減少傾向にある中、障がいのある児童生徒は増加傾向にあります。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒に対する、未然防止策・早期発見・早期対応を行うことが重要となっています。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を行うため、児童生徒の居場所となる環境整備や、学校支援員の配置などの支援体制の強化が必要となっています。
  - 市内小中学校に専任の学校司書を配置し読書環境と学習環境の整備拡充を図ることにより、児童生徒の読書意欲が高まっています。また、通年朝読書の効果として、始業前の集中力や落ち着きなどが報告されており、今後も学校司書の継続配置や資質の向上、児童生徒の朝読書の継続等が必要です。

- 基本方針**
- 少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもたちの育成をめざすため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化する協働学習の環境整備を図り、「学力向上」に努めます。
  - 障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

【SDGS・17の関連目標】



- 後期計画の重点施策
- 16-1 ふるさと教育の推進
  - 16-2 教育環境の整備促進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合(市民アンケート)	45%	56%	▲
児童生徒用パソコン整備台数の割合	8%	9%	▲

- 持続的なまちづくりの取り組み**
- ふるさと教育の推進に向けた各種事業の推進
  - 教育環境の整備促進に向けた、GIGAスクール構想実現のための校内通信ネットワークや児童生徒1人1台端末の整備等、ICT関連整備や、学校施設長寿命化計画の推進
  - 特別支援教育の推進(発達障がい等にある児童生徒への支援の充実)に向けた、人材育成や、体制整備の拡充
  - いじめ・不登校等問題行動に対応するための、児童・生徒の相談体制の推進、適応指導教室の環境整備
  - 学校図書館事業の充実に向けた、学校司書配置と読書活動の推進
  - 朝読・家読の推進
  - 安全安心な学校給食の提供や学校保健事業の推進
  - 市内高等教育機関との連携。特に人口減少・少子高齢化社会においては、地域の教育研究機関としてだけでなく、学生等による地域活動がまちの活性化につながる
  - 恵庭市学校教育基本方針に基づく児童生徒の学力・体力向上の推進

- わたしたちができること**
- 学校・地域・家庭が、各々役割を持って子どもの育成を図る
  - 地域として、体験活動や地域活動の推進、子どもへの地域社会のルールやマナーに関する教育、安全安心なまちづくりの推進、学校活動の支援、人材協力等の役割を担うこと
  - 家庭として、基本的な生活習慣や、善悪の判断、礼儀・挨拶等、人とかかわりの基本に関する教育、自立心を育てる教育、家族の愛情や温かさ、学校・地域活動に積極的な参加や協力等の役割を担うこと

- 個別計画**
- 恵庭市学校教育基本方針 / 恵庭市教育大綱 / 教育推進プログラム / 恵庭市教員住宅のあり方基本方針 / 恵庭市学校施設長寿命化計画 / 恵庭市学校給食センター整備・運営に関する基本的方向性 / 恵庭市読書活動推進計画



## 基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

### 17 | 手を取り合い創造性を育む文化芸術



施策範囲 文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流

#### 現状と課題

- 恵庭市では数多くの文化芸術団体が活動を行っており、また、先人が築きあげたカリンパ遺跡など歴史的文化遺産が数多く存在し、これまで様々な文化芸術関連事業、環境整備を行ってきました。しかし、団体間の交流機会が少なく、団体同士の連携による新たな文化芸術活動の創出に結びついていない状況です。未来へ向けて、新たな発展・創造のためには、異文化・多文化交流や、国際交流及び都市間交流、世代間交流による次世代を担う人材の育成が必要不可欠であるほか、誰でも気軽に文化芸術活動に参画できる環境づくりが望まれます。
- 人口減少を見据えた中で文化芸術活動の継続・発展を推進するためには、図書館や学校等の公共施設のほか民間施設も有効に活用するなど、新たな試みが必要です。
- 「恵庭市人とまちを育む読書条例」及び「恵庭市読書活動推進計画」に基づき、生涯各期において、いつでも・どこでも・だれでもが読書活動に親しめるよう、読書の環境づくり力を注ぎ、市民とともに、地域ぐるみで読書のまちづくりを進め、社会教育のさらなる振興はもとより、ビジネスや健康、まちづくり支援などの地域の多様な課題解決に貢献する図書館づくりが望まれます。
- 「恵庭市国際化の指針」(平成18年策定、平成29年改訂)に基づき、国際交流を進めてきました。主な取組としては、ニュージーランド・ティマル市との姉妹都市交流(平成20年提携)や中国貴陽市との友好交流が挙げられます。今後は、海外都市との交流だけでなく、在住外国人との交流や多文化共生のまちづくりを推進していくことが必要です。

#### 基本方針

- 世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、活動がつながり、支えあう仕組みづくりと全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、文化芸術の担い手やボランティアの育成等に努めます。また、恵庭市の文化芸術活動について、多様な情報提供ができる体制や相談体制の構築を行います。
- 市民、家庭、地域、学校及び市が一体となってより一層の読書振興を図るとともに、民間活力やICTの導入などで効果的・効率的に読書活動の推進を図ります。
- 「恵庭市国際化の指針」に基づき、ティマル市との国際交流や多文化共生のまちづくりの事業を促進していきます。

後期計画の重点施策 17-1 公共施設の活用と市民の活力を生かした文化芸術活動の推進  
17-2 生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
市民一人当たりの図書貸出冊数	9.35冊	8.56冊(※)	▲
生涯学習施設の利用者数	52万8千人	53万9千人	▶

※新型コロナの影響により減 [参考]平成30年度 9.84冊

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 市民が主体的に取組む事業を支援し、文化芸術活動に対する相談体制の充実、人材育成、啓発、多様な情報提供ができる体制の構築
- 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり、市民との協働による読書活動の推進、図書館サービスの充実
- 生涯学習を通じて、全ての市民が気軽に参加できるような、文化芸術活動を行える環境づくりや文化芸術の鑑賞が行える環境づくり
- 民間活力による生涯学習施設等の運営方法検討
- 図書館のデジタル化など、ICTを活用した読書活動の推進
- カリンパ遺跡など既知の文化財のほか、市史や副読本を活用した歴史的文化遺産の周知・啓発
- 「恵庭市国際化の指針」に基づくティマル市との国際交流、大学等との連携による国際化の促進

#### わたしたちができること

- 市民による各種文化芸術活動の実施と、地域や市内を越えた団体間の連携促進
- 企業による文化芸術に対する後援や資金提供等の支援
- 市民団体による人材育成システムの発展的運営と、人材の循環による人材育成システムの発展(「知る」から「教える」へ)
- 生涯学習を通じた世代間交流、学校教育との連携、学校・家庭内における郷土芸術や文化遺産のふるさと教育の浸透
- 社会教育施設への運営の協力・参画
- 国際交流の振興による異文化交流の促進・発展と、交流機会の有効活用
- 交流体験を市民の間で伝え広めたり、その体験を基に地域の魅力の再発見

#### 個別計画

- 恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画 / 史跡カリンパ遺跡整備基本計画 / 恵庭市アイス施策推進地域計画 / 恵庭市国際化の指針

## 基本目標V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 18 | 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

**施策範囲** 土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン※1

**現状と課題**

- 人口減少へ向けた住み替え促進や急速な高齢化社会への対応が課題となっています。また、バリアフリー新法を受け「事業の前後・事業中での検証の定着」、「市民参加の更なる促進」などが必要となっています。
- 「恵庭市都市計画マスタープラン」に示す地区の基本目標の実現に向け、地域住民によるまちづくり市民委員会を設置し平成24年度に地区まちづくり構想を策定しました。今後も、この構想に基づきまちづくりを進めます。また、恵み野地区駅周辺商店街や地域景観の維持保全等に向け、地域住民とともに今後の方向性、考え方を検討する必要があります。
- 恵庭駅周辺では、土地区画整理事業と再開発事業の一体施行を実施し、さらには公民複合施設「えにあす」により、駅中心のまちづくり、バリアフリー化などを進めてきました。
- 引き続き、駅通りや「えにあす」周辺、さらには「ふるさと公園」などにおける生活利便機能や集客機能の創出・集約など活性化のための事業を進めるとともに、PPPや「エリアマネジメント※2」によるまちづくりについて検討を進めていきます。
- 島松駅周辺は、恵庭駅、恵み野駅と比べ、駅のバリアフリー化が遅れており、早期の対応が求められているとともに、公共施設の老朽化、商店街の空き店舗、空き地化の進行などが見られ、駅周辺の利便性の向上が課題となっています。「島松地区まちづくり構想」(平成24年度 島松地区まちづくり市民委員会)実現に向けた各種施設整備、地域活性化が課題となっています。

**基本方針**

- コンパクトなまちづくりという基本的な考え方を継続し、さらに恵庭の優れた自然環境や農業環境、ガーデンシティとしてのイメージの優位性や可能性を活かした新たなライフスタイルにもあった暮らしができるまちづくりを進めます。
- 都市の健全で秩序ある整備を図るため、長期的な人口動向や社会動向等を勘案し、コンパクトなまちづくりを基本に土地利用、都市施設等の都市計画を定めるとともに、市街地内の低利用地や集合住宅跡地の活用、テレワークなどの新たな居住や働き方を提供する、計画的なまちづくりを進めます。

【SDGS・17の関連目標】



**基本方針**

- 恵庭・恵み野・島松のJR3駅を中心に、それぞれの地域の課題、特性に応じ、居住機能、行政サービス機能、地域交流機能などの日常生活に必要な機能が集約され、徒歩や自転車、エコバスなどの公共交通を利用して快適に暮らすことができる「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。
- 地域別に策定されたまちづくり構想の推進に向け、「地域における良好な環境」「地域の価値」の向上・維持管理・運営のため、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりをめざし、そのために行政がすべきこと、できることを検討・推進します。

**後期計画の重点施策**

18-1 駅周辺のまちづくり 地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
最寄の駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合(市民アンケート)	15%	20%	

**持続的なまちづくりの取組み**

- JR3駅を中心とした「集約型都市構造」の形成、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進、コンパクトなまちづくりに向けた、都市計画マスタープランの見直し
- 駅周辺のまちづくりについて、公共施設マネジメントやPPP等の導入による施設整備やソフト事業の検討、地域主体のまちづくりの担い手による活動支援などの実施
- 恵庭市バリアフリー基本構想・特定事業計画の適宜見直し

**わたしたちができること**

- 市民まちづくり活動への参加
- エリアマネジメントに向けた人材発育

**個別計画**

恵庭市都市計画マスタープラン	／	恵庭駅西口土地区画整理事業計画	／
島松駅前広場基本計画	／	恵庭市バリアフリー基本構想	／
恵庭市バリアフリー特定事業計画			

※1 ユニバーサルデザイン:障害のある人の使いやすいやささという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

※2 エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み。

## 基本目標 V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 19 | 水と緑豊かな生活空間づくり

施策範囲 公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業

**現状と課題**

- 「恵庭市緑の基本計画(令和3年版)」を策定し、緑地の持つ様々な機能を踏まえつつ、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの系統と「生物多様性確保」の観点からなる緑地配置を計画しました。今後「生物多様性」で定めた目標種のモニタリングなど、計画の検証も含めた推進手法の検討が必要となっています。
- 恵庭市の公園・緑地については、今後も市民生活に潤いを与え、快適で美しい都市環境の形成が重要である一方で、公園施設の老朽化により、危険な施設の使用停止、撤去が進み、公園の魅力低下が懸念されていることや、少子高齢化に伴う公園利用者の高齢化により、従来の子どもを対象とした公園づくりが利用実態に合わなくなっていることが課題となっています。
- 千歳川の中下流部は、広大な低平地が広がっていることから、洪水時には破堤の危険性が高く、雨水排水が十分にできないなどの水害が起きやすい状況が想定されますが、堤防強化の進捗率が低い状況となっています。
- 恵庭市の景観は、北海道景観条例に基づく届出制度や、恵庭市景観形成基本計画に基づき、地域の景観と調和のとれた建物や開発等となるよう指導誘導を行っています。今後は市民の景観意識の向上や、地域単位の景観づくりに向けた方策等について検討が必要です。
- 第4墓園の第1期整備造成工事を実施し、第1工区墓所の内、328区画を供用開始しており、使用許可状況に応じ残りの530区画の造成工事を実施します。一方、火葬場が建設後25年以上経過しており、老朽化した設備の改修工事を実施していきます。また、これまで第1～第3墓園の老朽化した設備の改修工事を実施しており、今後必要に応じて修繕等の対応を行います。
- 市内には3駐屯地と大演習場が所在しており、基地と共存したまちづくりを進めています。防衛施設の運用により生じる障害に対し、民生安定や防音対策、障害防止等の事業を推進し、市民生活の安定化をめざしていますが、国の補助事業による採択や予算確保が課題となっています。

**基本方針**

- 北海道景観条例に基づく届出制度や、恵庭市景観形成基本計画に基づく指導誘導を進めるとともに、エリアマネジメントの一環として、地域の発意によるきめの細やかな景観ルール等について検討を進めます。
- 「自転車活用推進計画」を策定し、環境への配慮、健康づくり、観光など幅広い自転車利用促進により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 公園や墓園関連施設について、利用者ニーズに合った整備を行うため、利用者である市民と意見交換等を行い、適正な整備をめざすとともに、老朽化した施設の計画的な更新・修繕事業を行います。

【SDGS・17の関連目標】



**基本方針**

**後期計画の重点施策**

- 河川は市民が集う癒しの空間であることから、千歳川河川整備計画に基づき、国、北海道、自治体、関係機関と連携した取組みを推進していくとともに、親水空間としての整備も進めていきます。
- 基地との共存をめざし、市内3駐屯地の体制維持・強化を引き続き要請し、併せて防衛施設の設置・運用により生じる障害軽減や緩和を図る防災・防音・民生安定施策を推進し、周辺地域の生活環境向上に努めます。

- 19-1 水・緑など恵庭の魅力の維持
- 19-2 市民ニーズに対応した適正な墓所の確保
- 19-3 防衛施設周辺整備等事業の推進

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
花づくり活動や公園・河川清掃への参加率(市民アンケート)	59%	40%	

**持続的なまちづくりの取組み**

- 計画的な緑地の配置に向け、開発に対する緑地の確保や公園機能の確保
- 公園施設長寿命化事業に基づく公園施設維持管理や再整備
- 千歳川河川整備計画に基づく河川整備の促進に向けた、関係団体及び機関との連携による、事業促進要望活動の推進
- 河川管理施設を活用した親水空間整備のための、河川愛護に関する市民団体との連携と、河川管理者との協働事業の展開
- 良好な景観形成に向けた、市民・事業者・市の連携
- 第4墓園第1工区の残り530区画の造成工事と、火葬場・既存墓園の老朽化に伴う修繕等
- 防衛施設周辺的生活環境の整備
- 市内3駐屯地の体制維持、強化を要請

**わたしたちができること**

- 公園及び河川に関する、維持管理、清掃活動への市民参加やきれいな活動への応援
- お墓参りの際のごみや供物の持ち帰りや清掃等の墓園の適正管理
- 景観意識の向上
- 自衛隊(基地)に対する理解

**個別計画**

- 公園施設長寿命化計画 / 街区公園再整備 / 恵庭市景観形成基本計画 / 恵庭市緑の基本計画 / 恵庭市自転車活用推進計画 / 恵庭市第4墓園基本計画 / 恵庭墓園今後のあり方 / 恵庭市第4墓園予備設計 / 恵庭市火葬炉修繕計画

## 基本目標 V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 20 | 安全で円滑な地域交通

施策範囲 道路・公共交通

**現状と課題**

- 財政状況が厳しい中、道路整備に係る今以上の経費投入は難しい状況となっており、特に、市街地における舗装整備について、一部地域で遅れが見られます。一方で、当初整備から長期間が経過し、橋梁、擁壁、舗装などの道路施設や照明灯、標識などの道路付属物の老朽化や劣化が進んでおり、これら施設の点検、更新、長寿命化対策やバリアフリー整備など、修繕や再整備に係る事業が増加しています。
- 冬期間の道路環境について、除排雪請負業者の経営環境や、除雪従事職員の人材確保が厳しい状況にあり、除雪体制の維持・確保が厳しくなっています。
- 都市計画道路はコンパクトなまちづくりを支える交通体系の確立に向け、都市計画マスタープランに基づき適切に配置し整備を進めるとともに、長期未着手の都市計画道路については見直しを含めた検討が必要です。
- 市内の公共交通ネットワークはJR千歳線、民間バス路線、えにわコミュニティバス路線により恵庭・恵み野・島松の3駅、公共施設を結びつながら構成し、コミュニティバス路線を利用できない地域については、コミュニティタクシーで補完していますが、民間バス事業者の路線廃止の懸念や、効率的なバス路線の設定と市民ニーズの高まりがあります。
- 市営駐車場については、市民サービスの向上と収支の改善に向けた効率的な管理、及び機器設備の更新、利用拡大策の検討が必要となっています。また、駐輪場については、長期駐輪自転車・放置自転車の減少及び駐輪マナーの向上が課題となっています。

**基本方針**

- 少子高齢化・人口減少社会に対応した、利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進を図ります。
- 市民の利便性向上を図るため、将来の土地利用を見据え、円滑な自動車交通を促す道路整備の推進や、鉄道、バス等、各交通機関の特性を活かした、効果的な連携・組合せの仕組みを構築し、集約型都市構造を支える交通体系の確立、新公共交通システム(※)の構築に努めます。
- 生活道路整備については、事業効果がより効果的になるように、地域間格差の解消を意識した整備計画とし、今後も舗装率100%をめざす一方で、定期的な点検、道路・橋梁、道路付属物等の長寿命化対策、バリアフリー特定道路の計画的な整備を進め、安全・安心な道路環境の構築に取り組みます。
- 今後の道路の維持管理においては、適切な施設管理の実現のために、汎用性の高いデータシステムを構築し、情報の共有化、精度の高いデータ整備を図ります。また、雪対策・除排雪等において、市民と行政が一体となり、それぞれの役割を担う市民協働の体制により、安心して暮らせる冬の生活環境の形成をめざします。
- 駐車場及び駐輪場における、利用率の向上と利用マナーの向上を図るため、適切な管理や利用拡大策を行います。

【SDGS・17の関連目標】



- 後期計画の重点施策
- 20-1 除排雪の維持
  - 20-2 身近な市民の足の確保 (新公共交通システムの構築)
  - 20-3 橋梁耐震化など安全な道路網の維持
  - 20-4 照明灯、標識などの補修、更新による安全な道路空間の維持

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
雪対策基本計画の認知度(市民アンケート)	46%	59%	▲
公共交通(コミュニティバス・コミュニティタクシー)の利用者数	25万人	32万人	▲

- 持続的なまちづくりの取組み**
- 都市計画道路の決定・変更
  - 冬期の道路環境維持に向けた、機器の更新や堆雪場所の確保、市民協働による除排雪制度の検討
  - 道路維持管理に向けたデータ整理、定期的な道路施設の点検、生活道路改良舗装事業、舗装補修、道路付属物修繕・更新、橋梁長寿命化修繕事業、バリアフリー特定道路整備事業などの実施
  - 身近な足としてのコミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行の継続
  - 市民駐車場の効率的な管理及び利用拡大策の検討と、駐輪場及び駅周辺の長期駐輪自転車・放置自転車対策及び駐輪場利用者マナーの向上

- わたしたちができること**
- 道路環境維持に向けた、道路破損等の情報提供や清掃協力
  - 冬期の道路環境に関する、除排雪方式への理解と、堆雪場所の提供、除排雪の障害となる違法駐車のパトロールなどといった除排雪の取組みへの協力
  - 身近な足としての公共交通(JR・コミュニティバス・コミュニティタクシー等)の利用推進
  - 駐車・駐輪マナー向上

- 個別計画**
- 恵庭市地域公共交通総合連携計画 / 恵庭市駐輪場・駐車場計画 / 恵庭市雪対策基本計画 / 恵庭市橋梁長寿命化修繕計画 / 恵庭市橋梁耐震補強計画 / 道路付属物修繕(照明)計画 / 大型道路標識長寿命化修繕計画 / 恵庭市幹線道路等舗装補修計画 / 恵庭市鉄道横断施設管理計画 / 恵庭市舗装個別施設計画 / 恵庭市道路土工構造物(擁壁等)施設管理計画

※新公共交通システム: 現在、1ルートに再編したエコバスと、郊外でのコミュニティタクシーにより公共交通事業を実施しているが、ニーズに沿った新しい交通体系へと見直した公共交通事業。

## 基本目標 V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 21 | 安定した水供給と持続的な下水処理

施策範囲 水道事業・下水道事業

**現状と課題**

- 恵庭市の水道は、石狩東部広域水道企業団が管理運営する漁川浄水場と千歳川浄水場の2系統からの受水により全てまかっています。
- 安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、水源の水質保全に努め、漏水防止による有取率や耐震性の向上をめざし、水道施設の整備・更新を計画的に行う必要があります。
- 主に市街地が対象となる公共下水道計画処理区域における下水道施設は、ほぼ整備済みの状況ですが、公共下水道計画処理区域外の農村地区においても、合併処理浄化槽の整備を継続し、市全体として生活排水処理施設の利用による衛生的で快適な生活環境づくりに取り組む必要があります。
- 公共用水域である河川への汚濁負担軽減と持続的な下水処理をめざし、合流地区の分流化(※)や管渠の更生・更新、終末処理場の機器更新など下水道施設の最適な維持管理・改築や耐震化を継続して実施する必要があります。
- 公営企業として健全な経営基盤の安定と計画的な事業を進めていく必要があります。また、市の防災計画と連携した応急給水対策の整備や組織体制の強化が課題となっています。

**基本方針**

- 公営企業として人口減少社会を見据えた効率的な事業運営をめざし、経営基盤の安定と利用者へのサービス向上に努めます。
- 災害に強いライフラインをめざし、事故や災害に備えた危機管理体制の強化と最適な維持管理・改築、耐震化、浸水対策を進めます。
- 安全で良質な水道水源の確保と保全の維持に努めます。下水の適正処理と下水道資源の有効活用に努め、持続可能な循環型社会の構築をめざします。



後期計画の重点施策

- 21-1 人口減少社会を見据えた効率的な上下水道事業の運営
- 21-2 最適な維持管理・改築、耐震化・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営
- 21-3 他事業者との連携・地域バイオマスの受入れ・下水道資源の有効活用等による効率的な資源・エネルギー循環の取組み

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
水道水の安定供給に対する満足度(市民アンケート)	91%	93%	▲
配水管路の耐震適合率	85%	89%	▲
合流地区分流化整備率	15%	49%	▲

持続的なまちづくりの取組み

- 水道水の安定供給に向けた、老朽化や施設機器の更新、各種水道施設の整備の検討
- 民間への業務委託の検討や職員の専門知識継承による体制強化も含めた、利用者サービスの充実、安定的な経営継続の組織強化
- 最適な維持管理・改築、耐震化計画等の各種個別計画に基づく下水道施設整備事業の継続
- 包括的民間委託方式による下水終末処理場管理運営の検討、生ごみ・し尿処理施設を含めた一体管理運営

わたしたちができること

- 上下水道事業や上下水道工事への理解・協力
- 冬期間の水道凍結防止や災害時に備えた飲用水の備蓄
- 下水道の適正使用(油やごみを流さない等)
- 未水洗化の解消

個別計画

- 恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略 / 恵庭市公共下水道事業計画
- 社会資本整備総合計画(下水道) / 恵庭市水道事業管路更新計画
- 恵庭市公営企業緊急貯水槽整備計画 / 恵庭市公共下水道ストックマネジメント計画

※合流地区の分流化:家庭等雑排水の「汚水」と雨水等の「雨水」を同じ管で流した「合流地区」において、管をそれぞれ分けて流す方式とすること。

## 基本目標V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 22 | 住み続けたくなるまちづくり 住まいづくり

施策範囲 公営住宅・住居表示・案内標識



#### 現状と課題

- 恵庭市には令和元年度末で11団地1,162戸の市営住宅がありますが、耐用年数を経過した住宅なども見られ、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕、早期建替えによる維持修繕費の縮減が必要となっています。
- 今後は、少子高齢化社会や循環型社会に対応し、良好で安全な住環境及び都市環境の向上をめざし、市内の住宅全般にわたる政策を進めていく必要があります。
- 市民及び来訪者等、市民生活を円滑にする「わかりやすいまちづくり」の実現のため、地域住民及び法人等と合意形成を図りながら住居表示を推進するとともに、公共施設誘導標識を設置し、地域住民の移動や来訪者に対して目的地までわかりやすく誘導することにより、快適な生活環境の維持が重要です。

【SDGS・17の関連目標】



#### 基本方針

- 少子高齢化社会や循環型社会に対応した、良好で安全安心な住環境及び都市環境の向上のため、良質な居住水準の確保と市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅のストックや各種整備に努めていきます。

#### 後期計画の重点施策

22-1 民間住宅施策の取組み強化(高齢者向け住宅・子育て住宅・リフォーム・住宅流通支援など)

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
恵庭市は住みやすいまちと感じている市民の割合(市民アンケート)	95%	92%	➡
恵庭市に住み続けたいと感じている市民の割合(市民アンケート)	90%	88%	➡

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 恵庭市住生活基本計画の推進と見直し
- 木造住宅の耐震性能向上(地震に強い住宅づくり)、環境にやさしい住宅の普及、住宅の流通促進、多様な世帯に対応した新規の住宅流通支援(高齢者・子育て・リフォームなど)などに向けた、民間住宅施策の推進
- 恵庭市公営住宅等長寿命化計画の推進と見直しによる、公営住宅の適切な維持管理
- 「わかりやすいまちづくり」に向けた住居表示の推進・公共施設誘導標識の整備

#### わたしたちができること

- 地域単位の住情報の提供
- 空き家オーナーの安全対策(防犯・防火・庭の清掃)の徹底

#### 個別計画

- 恵庭市住生活基本計画 / 恵庭市公営住宅等長寿命化計画 / 恵庭市耐震改修促進計画 / 恵庭市住居表示基本計画 / 恵庭市空家等対策計画

## 基本目標 V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 23 | ごみの減量と適正な処理

施策範囲      ごみ処理



#### 現状と課題

- 廃棄物について、ライフサイクルを通じて適正に管理することで、大気、水、土壌等の環境の保全や再生に努めるとともに、循環型社会の形成を推進すべく、資源効率性:3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する必要があります。
- 市では、焼却施設、生ごみ・し尿処理場、リサイクルセンター・旧焼却場、最終処分場と4つの施設を有し、ごみの適正処理による衛生的な生活環境の保全に努めるとともに、エネルギーの有効活用等循環型社会の構築を進めています。
- 市が所有する施設のうち、リサイクルセンター・旧焼却場、生ごみ・し尿処理場については老朽化が進んでいることから、施設の更新等、最適なごみ処理施設のあり方を検討する必要があります。また、持続可能なごみ処分のため、次期最終処分場の整備検討も同時に進める必要があります。
- さらに、これらの施設の整備・管理コストを、市民・事業者・市で適切な応分の負担となるようなごみ処理手数料の設定が必要となっています。

【SDGS・17の関連目標】

#### 基本方針

- 環境負荷低減及び持続可能な循環型社会を形成するため、市民・事業者・市の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに、ごみ処理に必要な施設整備及び施設の老朽化対策を進めていきます。
- ごみ量の推移を検証し、今後の施設整備を進めるため、次期最終処分場の基本構想の策定を行い、施設整備と合わせた適正なごみ処理手数料の設定、新たな分別方法の対応及び各施設の管理運営やごみ収集体制について、最適な手法の検討を進めていきます。

#### 後期計画の重点施策

- 23-1 ごみ処理施設の整備・適正管理
- 23-2 適正なごみ処理手数料の設定
- 23-3 ごみの分別・収集体系の構築

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度(市民アンケート)	96%	97%	➡
リサイクル率	40%	36%	➡
ごみの実搬入量(一般廃棄物)	18,134t	17,793t	➡

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 一般廃棄物処理基本計画の推進による生活環境の保全及び循環型社会の形成
- 最終処分場、焼却施設、生ごみ・し尿処理場、リサイクルセンターの管理によるごみの適正処理
- ごみの減量に向けた、市民・事業者への意識啓発・情報提供と、リサイクルの拡大

#### わたしたちができること

- ごみの減量化
- 分別収集への協力
- 集団資源回収(町内会等)の推進
- リサイクル・リデュース・リユースの推進(資源物の分別、再生紙や汚泥肥料等の再生品の利用)
- ごみマナーの向上(ポイ捨て・不法投棄)
- 食品ロスの軽減

#### 個別計画

恵庭市分別収集計画 / 恵庭市一般廃棄物処理基本計画 / 災害廃棄物処理計画

## 基本目標 V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 24 | 次世代へつなげる環境

施策範囲 環境保全・エネルギー資源



**現状と課題**

- 「第2次環境基本計画」(令和3年度見直し予定)に基づき、地球温暖化防止や自然保護、公害対策等の施策を展開しています。自然保護については、ヒグマやカラス、アライグマ等の野生鳥獣やスズメバチ等の昆虫と人とのあつれきが生じるケースが増えており、状況に応じた対応が必要となっています。公害対策については、事業所の意識は高まっていますが、公害が発生してからの対応ではなく、継続的な観測体制が重要です。
- 平成15年に「きれいなまちづくり条例」を制定し、市民・事業者・市がそれぞれ、ごみのポイ捨て等、散乱防止に取り組み、地域の環境美化を促進し、生活環境の向上をめざしています。ごみゼロクリーンウォーキングの活動やボランティア清掃ごみ袋の普及により、街なかでのポイ捨てごみは減少傾向にあり、また、不法投棄件数は近年減少化傾向にあります。
- エネルギー問題は、平成23年・30年の震災以降、電力の逼迫など身近な課題となり、また太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーへの関心も高まりました。恵庭市でも、恵庭市環境審議会において、普及・促進等について協議を行っており、地域特性を活かし、産学官金が連携してエネルギー施策に取り組むことが必要となっています。



**基本方針**

- 市民・事業者・行政が一体となり、「きれいなまちづくり」や、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ循環型社会の構築を図ります。
- 変化の早いエネルギーに関する情勢に対応し、交通システムやライフスタイルの変革などと組み合わせながら、新エネルギー・省エネルギーについての調査・研究を推進していきます。

**後期計画の重点施策**

- 24-1 地域環境美化活動への支援
- 24-2 地域に応じた自然環境の保護と管理
- 24-3 省資源・省エネルギーの促進、普及啓発

成果指標	数値目標		
	平成26年度末	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
日常生活の中で、節電を意識している市民の割合(市民アンケート)	92%	87%	➡
家庭廃棄物不適正排出件数	—	531件/日	➡

**持続的なまちづくりの取組み**

- 環境保全に関する個別取組の進行管理や基本計画見直し
- 地域、事業者との連携等による、各種活動の継続や強化、推進
- 子ども達への環境やエネルギー等に関する教育の推進

**わたしたちができること**

- 省エネ・節電(照明・エアコン)の推進・協力や、省エネ家電製品への更新
- 地域の環境美化に向けた、環境美化推進員への協力や、ごみゼロクリーンウォーキングの推進、ゴミステーションの美化、不法投棄防止の意識向上、ボランティア清掃の推進、家庭での環境(ごみ)教育の推進やごみ分別への理解、動物飼育主のマナー向上など
- 自然環境への理解と、環境エネルギー学習への参加促進

**個別計画**

恵庭市環境基本計画 / 恵庭市地球温暖化防止実行計画(区域施策編) / 恵庭市地球温暖化防止実行計画(事務事業編) / 省エネ法中長期計画 / 恵庭市公共建築物等新エネルギー・省エネルギー指針





04

參考資料

## 諮問書及び答申書

### ■諮問書

恵 企 企 第 6 9 号  
令 和 2 年 6 月 3 日

恵庭市総合計画審議会  
会長 中 泉 澄 男 様

恵庭市長 原 田 裕

第5期恵庭市総合計画について(諮問)

恵庭市総合計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき「第5期恵庭市総合計画」の後期基本計画の策定について諮問いたします。

### ■答申書

令 和 3 年 2 月 1 8 日

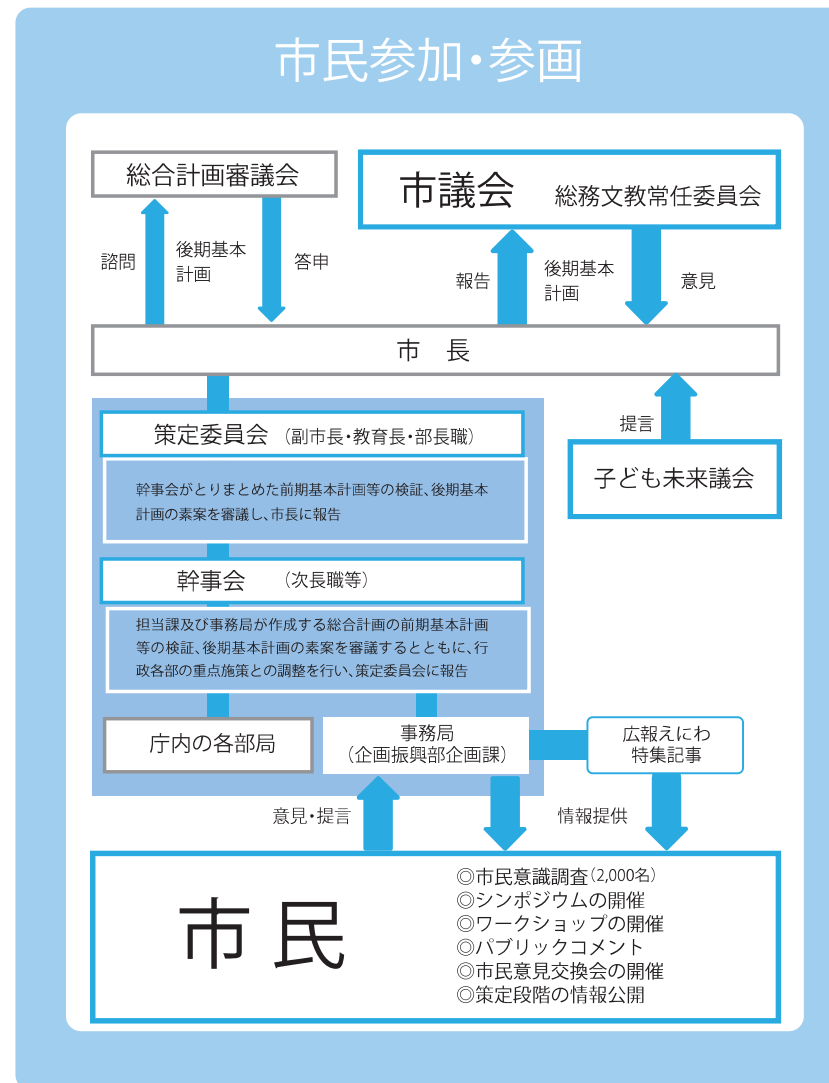
恵庭市長 原 田 裕 様

恵庭市総合計画審議会  
会長 中 泉 澄 男

第5期恵庭市総合計画について(答申)

令和2年6月3日に諮問のありました「第5期恵庭市総合計画」の後期基本計画について、当審議会で慎重に審議を行い、後期基本計画として別添のとおり答申いたします。

## 策定体制



市民の取組み	議会の取組み	市の取組み
<p>◎令和元年9月12日～10月21日</p> <p>■「市民意識調査」 (無作為抽出の市民2,000名対象)実施 (回答率39.3%)</p> <p>◎令和2年6月3日</p> <p>■第1回総合計画審議会 (委嘱状交付、諮問、策定方針決定)</p> <p>◎8月6日</p> <p>■第2回総合計画審議会 (基本目標Ⅰ～Ⅲ)</p> <p>◎8月20日</p> <p>■第3回総合計画審議会 (基本目標Ⅳ～Ⅴ、計画策定にあたって)</p> <p>◎9月4日</p> <p>■総合計画×総合戦略シンポジウム 「地方の役割と脱炭素・コロナ危機の教訓から」 講師:小磯修二氏</p> <p>◎10月20日～11月20日</p> <p>■パブリックコメント</p> <p>◎11月4日～6日</p> <p>■市民意見交換会 4日 恵庭地区 (えにあす) 5日 恵み野地区(恵み野会館) 6日 島松地区 (島松公民館)</p> <p>◎12月17日</p> <p>■恵庭子ども未来議会提言</p> <p>◎令和3年2月16日</p> <p>■第4回総合計画審議会 (後期基本計画決定)</p> <p>◎2月18日</p> <p>■総合計画審議会 (答申)</p> <p>◎令和3年3月10日</p> <p>■総務文教常任委員会 (後期基本計画(案)報告)</p>	<p>◎令和2年5月15日</p> <p>■総務文教常任委員会 (計画策定の考え方(案)報告)</p> <p>◎6月17日</p> <p>■総務文教常任委員会 (策定方針(案)報告)</p> <p>◎9月30日</p> <p>■総務文教常任委員会 (計画案報告)</p> <p>◎令和3年3月10日</p> <p>■総務文教常任委員会 (後期基本計画(案)報告)</p>	<p>◎令和2年5月18日</p> <p>■第1回幹事会 (企画課長と部長を会長とする庁内検討組織、事業調査の作成依頼)</p> <p>◎5月25日</p> <p>■第1回策定委員会 (副市長を委員長とする庁内検討組織、策定方針案)</p> <p>◎7月13日</p> <p>■第2回幹事会 (前期基本計画の検証)</p> <p>◎7月20日</p> <p>■第2回策定委員会 (後期基本計画の素案)</p> <p>◎8月1日</p> <p>■広報えいわ8月号にて特集記事掲載</p> <p>◎8月17日</p> <p>■第3回策定委員会(書面会議) 第3回幹事会(書面会議) (計画策定にあたって)</p> <p>◎令和3年1月18日</p> <p>■第4回幹事会 (市民意見・子ども未来議会の計画反映)</p> <p>◎2月2日</p> <p>■第4回策定委員会 (後期基本計画案決定)</p>

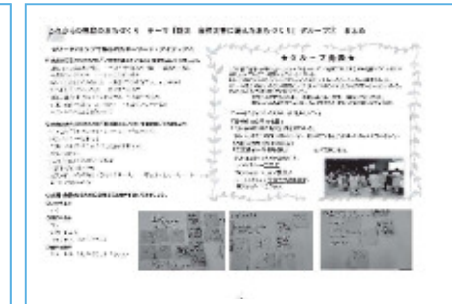
「総合計画×総合戦略シンポジウム ワークショップ」の開催経過

令和2年9月4日開催の総合計画×総合戦略シンポジウムでは、少子高齢化による人口減少社会の到来、相次ぐ自然災害、コロナ禍による新しい生活様式の実践など、市民生活が大きく変容する中、市民が住み良い魅力あるまちづくりを進めていくために、「防災・減災」、「観光」、「子育て」をテーマに議論しました。

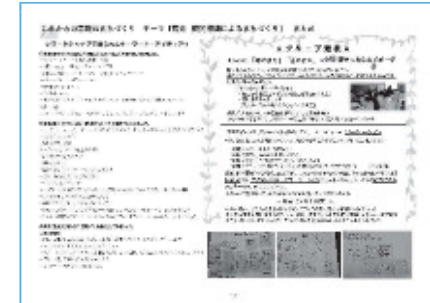
◎防災・減災グループ①



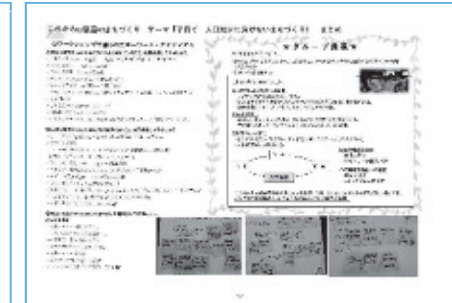
◎防災・減災グループ②



◎観光グループ



◎子育てグループ



## 恵庭市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属
会長 中泉 澄男	恵庭商工会議所
副会長 土谷 秀樹	恵庭観光協会
委員 瀬戸口 剛	北海道大学大学院教授
委員 高野 伸栄	北海道大学大学院教授
委員 下原 干城	恵庭市町内会連合会
委員 野表 武史	恵庭青年会議所
委員 後藤 美江	恵庭市地域女性連絡会
委員 玉川 嘉代	恵庭市社会福祉協議会
委員 高橋 正彰	恵庭市文化協会
委員 加藤 紀子	恵庭市校長会
委員 姉崎 敬一	道央農業協同組合
委員 田邊 芳恵	北海道文教大学
委員 茶園 利紀	恵庭市体育協会
委員 ※ 野原 和憲	一般公募
委員 ※ 阿部 順子	一般公募
委員 ※ 松中 照夫	一般公募

※は、恵庭市総合計画審議会条例第4条に基づき委嘱された臨時委員



## 恵庭市総合計画審議会条例

昭和46年6月14日  
(条例第11号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、恵庭市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置くことができる。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3条 審議会の委員は、13名とし、市長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 特別な事項を審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は13名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 国及び道の行政機関並びに公共機関の職員
- 3 臨時委員は、特別な事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を統理し審議会を代表する。  
3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。  
3 審議会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委員)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

一(省略)一

附 則(平成10年3月31日条例第11号)

この条例は、平成10年4月10日から施行する。

## 恵庭子ども未来提言書

市内の中学校から選出された15名の生徒が「子ども未来議員」として自分たちが暮らす恵庭の将来像を描くため、中学生から見た恵庭についてを学校ごとにまとめ、一般質問を行いました。最終日には、将来に向けた恵庭市への要望を未来提言書としてまとめ、発表しました。

- 令和2年 7月30日 第1回子ども未来議会 オリエンテーション
- 10月26日 第2回子ども未来議会 一般質問
- 12月17日 第3回子ども未来議会 未来提言



## 恵庭中学校

校長 校長 校長

### 未来提言書

本年度は恵庭、中千歳地区が合併の年になっています。この合併では、両市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。一方で恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

第1項の一般質問を受けて、各分野の要望をまとめたアンケートを提出しました。

1. 福祉と高齢：福祉施設や高齢者のための施設について
2. 緑地と自然：自然を大切にするための施設や活動について
3. 子育て支援：子育てしやすい環境を整えるための施設や活動について

以上が、恵庭市への要望です。市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

以上

令和2年12月17日

恵庭子ども未来議会議員  
恵庭中学校 校長 校長  
恵庭中学校 副校長 副校長  
恵庭中学校 教員 教員

合併後の恵庭市は、恵庭市と中千歳市を統合して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

第1項の一般質問を受けて、各分野の要望をまとめたアンケートを提出しました。

1. 福祉と高齢：福祉施設や高齢者のための施設について
2. 緑地と自然：自然を大切にするための施設や活動について
3. 子育て支援：子育てしやすい環境を整えるための施設や活動について

以上が、恵庭市への要望です。市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

以上

令和2年12月17日

恵庭子ども未来議会議員  
恵庭中学校 校長 校長  
恵庭中学校 副校長 副校長  
恵庭中学校 教員 教員

## 恵明中学校

校長 校長 校長

### 未来提言書

本年度は恵庭、中千歳地区が合併の年になっています。この合併では、両市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。一方で恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

第1項の一般質問を受けて、各分野の要望をまとめたアンケートを提出しました。

1. 福祉と高齢：福祉施設や高齢者のための施設について
2. 緑地と自然：自然を大切にするための施設や活動について
3. 子育て支援：子育てしやすい環境を整えるための施設や活動について

以上が、恵明市への要望です。市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。恵明市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。恵明市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。

以上

令和2年12月17日

恵明子ども未来議会議員  
恵明中学校 校長 校長  
恵明中学校 副校長 副校長  
恵明中学校 教員 教員

本年度は恵庭、中千歳地区が合併の年になっています。この合併では、両市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。一方で恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。恵庭市長の経験が豊富で、恵庭市が合併して新しい恵庭市になるという思いがあります。

1. 子育て支援：子育てしやすい環境を整えるための施設や活動について
2. 福祉と高齢：福祉施設や高齢者のための施設について
3. 緑地と自然：自然を大切にするための施設や活動について

以上が、恵明市への要望です。市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。恵明市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。恵明市長の経験が豊富で、恵明市が合併して新しい恵明市になるという思いがあります。

以上

令和2年12月17日

恵明子ども未来議会議員  
恵明中学校 校長 校長  
恵明中学校 副校長 副校長  
恵明中学校 教員 教員





えにわん

第5期 恵庭市総合計画・後期基本計画

---

発行 2021年3月  
編集 恵庭市企画振興部  
〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地  
TEL.0123-33-3131

---